

申請要件に係る誓約書

国東市農業応援定額給付金支給申請にあたり、申請書に虚偽の記載がないこと及び下記項目の申請要件を満たしていることを確認しました。

注)以下の項目に「いいえ」と回答したものが一つでもある場合は、原則として給付を受けられません。

番号	確 認 項 目	チェック欄		添付書類の有無「○」
1	令和8年7月1日に国東市に住民登録をしている農業事業者、市内に事業所(支所を含む。)のある法人であること。	はい	いいえ	
2	農産物の生産及び加工、畜産業、及び林業を営む者で、農業申告をしている。	はい	いいえ	
3	【個人事業主のみ回答】 国東市内に住所があり、農業における事業収入が計上された確定申告(住民税申告を含む。)をしている。 ◎確定申告書(住民税申告を含む)の写し(令和7年度分、住民税申告は令和8年度分)及び青色申告決算書または収支内訳書の写しを添付(令和7年1月1日～令和7年12月31日までの所得)	はい	いいえ	
	【法人のみ回答】 事業所(支店を含む。)が市内にあり、農業における事業収入が計上された法人市民税申告をしている。 ◎法人市民税申告書の写し(直近の決算期分)※表題部、貸借対照表、損益計算書の写しを添付	はい	いいえ	
4	農業次世代人材投資事業給付金等の農業生産に関係のない農業収入を除外した税申告、及び法人税申告における農業収入額が、200万円以上であること。	はい	いいえ	
5	農業収入額が該当する箇所に「○」を記載。			
	農業収入額(円)－除外される収入額(円)	該当箇所に「○」を記載		
	農業収入額が2,000千円以上3,000千円未満			
	農業収入額が3,000千円以上4,000千円未満			
	農業収入額が4,000千円以上6,000千円未満			
	農業収入額が6,000千円以上8,000千円未満			
	農業収入額が8,000千円以上10,000千円未満			
	判断基準の農業収入額(円)			
	農業収入額が10,000千円以上20,000千円未満			
	農業収入額が20,000千円以上30,000千円未満			
	農業収入額が30,000千円以上40,000千円未満			
農業収入額が40,000千円以上50,000千円未満				
農業収入額が50,000千円以上70,000千円未満				
農業収入額が70,000千円以上				
6	申請時、農業を経営し、今後も継続して農業を行う予定である。	はい	いいえ	
7	国東市乾しいたけ燃油高騰対策支援事業補助金を受給していない。	はい	いいえ	
8	市税及び国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料を滞納していない。また、農政課が調査目的のため市民税等の滞納について税務課に照会することに同意します。	はい	いいえ	
9	反社会的勢力、国東市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団又は暴力団員には該当しません。	はい	いいえ	
10	振込先通帳の写し。			

以上の内容に相違ないことを誓約します。
なお、虚偽が判明した場合は、給付金を返還します。

国東市長 松 井 督 治 様

住 所：

申請者：